

個人事業主・小規模事業者のみなさまへ

窓口無料相談のご案内

東京商工会議所江東支部では、商工業に関する様々なご相談を行っております。経営指導員による経営一般・融資の相談のほか、専門相談員（税理士・弁護士）による税金・法律問題などの無料相談窓口を開設しております。お気軽にご利用ください。

経営指導員による経営・融資相談

※経営に関する全般的なご相談、融資に関するご相談、事業承継や企業再生に関するご相談などに、経営指導員が各種アドバイスを行います。また、新規開業・新分野進出等に関するご相談もお受け致します。

月～金曜日 9:30～17:00



弁護士による法律相談 事前予約制

原則 第1・3 金曜日
13:00～16:00

3月	7日(金)・14日(金)	5月	2日(金)・16日(金)
4月	4日(金)・18日(金)	6月	6日(金)・20日(金)

税理士による税務相談 事前予約制

原則 第2 火曜日
13:00～16:00

3月	4日(火)・11日(火)	5月	13日(火)
4月	8日(火)	6月	10日(火)

※ 相談日は、日程が変更になることがありますので、あらかじめお問い合わせください。
※ 弁護士・税理士による相談時間は、原則30分となります。

江東区の利子補助
が受けられます

個人事業主・小規模事業者のみなさまへ マル経融資のご案内 (無担保・無保証人・保証料不要)

融資返済・据置
期間が延長!!

- 小規模事業者の経営を支援する国(日本政策金融公庫)の公的融資制度です。
- 商工会議所の経営指導と推薦により無担保・無保証人で低利の融資が受けられます。

上限 **1,500万円**

担保・保証人 不要

● 保証協会の保証も不要です。

年利 **1.60%**
(平成26年2月13日現在)

運転資金 **7年以内**
設備資金 **10年以内**

※融資対象は、従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)の法人・個人事業主の方となります。詳細につきましては、お問い合わせください。尚、審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。

問い合わせ先…東京商工会議所 江東支部

電話：3699-6111
FAX：3699-5511

江東区東陽4-5-18 江東区産業会館2階

東京メトロ東西線 東陽町駅の真上です。(4番出口徒歩1分)